

第1回 坂出市高齢者福祉計画等策定協議会 議事録

日時：平成29年6月26日（月）13：30～15：00

場所：坂出市水道局3階大会議室

- 1 開会
- 2 委員の委嘱について
- 3 市長挨拶
- 4 会長の選出について
- 5 議事
 - (1) 会議の公開等について
 - (2) 計画の位置づけについて
 - (3) 高齢者を取り巻く現状等について
 - (4) 高齢者福祉計画および第6期介護保険事業計画の進捗について
 - (5) 策定協議会の進め方について
- 6 その他
- 7 閉会

【配布資料】

- ・資料1：会議の公開等について
- ・資料2：計画の位置づけについて
- ・資料3：高齢者を取り巻く現状等について
- ・資料4-1：「地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み」実施状況等
- ・資料4-2：「介護支援の推進」実施状況（介護サービス基盤整備）
- ・資料5：坂出市高齢者福祉計画および

第7期介護保険事業計画策定スケジュール（案）

【参考資料】

- ・坂出市高齢者福祉計画等策定協議会設置要綱
- ・「ともにはぐくむ介護保険」（利用手引き）
- ・坂出市内サービス事業者一覧表

○事務局 定刻が参りましたので、ただいまより「坂出市高齢者福祉計画等策定協議会」を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

この後議事に入りますまで、会議の進行を務めさせていただきます、かいご課長の野島でございます。どうぞよろしくお願い致します。

まず、「委員の委嘱」でございますが、ただいまから市長より委嘱状を交付させていただきます。委員の皆様におかれましては、そのまま自席でお待ちください。

【委嘱状交付】

○事務局 続きまして坂出市長 綾宏より皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

○市長 本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。併せて、坂出市高齢者福祉計画等策定委員を快くお引き受けいただき、どうもありがとうございます。平素は坂出市の福祉行政にいろんな立場でご協力をいただき、感謝申し上げます。

介護保険が策定されてから 17 年になります。現在、第 6 期計画に基づき事業を進めているわけですが、今後、第 7 期計画を策定していくことになります。香川県全体に高齢化率が高く、坂出市においても 34% 近くという中で、私が市長になってからもこれだけ高いということで、認知症対策などいろんな施策をやってきたところでございます。地域包括ケアシステムの構築を進める中で、住み慣れた地域でいつまでも暮らしたいという市民の皆さんのご要望に対応するためには、支え合いの体制づくりが大切です。地域に落としていって、地区の支え合いを作っていく、いろんなコミュニティをまとめられるようなことができれば、お互いに地域で支え合うことも増えてくるのかなと思っているところでございます。また、在宅介護の方にシフトする中で、坂出市におきましては医療機関と介護関係者の連携を推進するために、在宅医療介護連携支援センターを開設しました。

今後の 2025 年問題を見据えると、我々の少し上の世代が減っていくので、なかなか都会で言っているような施設をどんどん作っていくようなことは多分ないと思います。そういった中でも皆さんにいろいろご審議いただく中で、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○事務局 市長は次の公務のため申し訳ございませんが、退席させていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、本日が第 1 回目の協議会でございますので、委員の皆様それぞれ

れ自己紹介をお願いしたいと思います。

【委員自己紹介】

○事務局 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局自己紹介】

○事務局 続きまして、会長選出についてでございます。協議会設置要項第4条第1項の規定によりまして、協議会会長及び委員の互選によりこれを定めるところとなっておりますので、会長選出をお願いしたいと存じます。どのようにいたしましょうか。

○委員 会長は香川大学の真鍋委員をお願いしたいと思います。

○事務局 ただいま真鍋委員にというご意見がございましたが、皆様いかがでございましょうか。

○委員 (拍手)

○事務局 それでは異議なしということでございますので、真鍋委員に会長をお願いしたいと存じます。真鍋会長は会長席の方へ移動をお願いいたします。

真鍋会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○会長 ただいま会長に選出していただきました香川大学の真鍋でございます。何分にも不足ではございますけれど、皆様方のご意見をいただきながら司会進行、並びにいい計画を立てていければと思っております。今現在、第6期介護保険事業計画に基づいて、動いているわけですけれども、第6期計画の策定委員にも携わらせていただきましたので、また皆様方よろしく願います。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、協議会設置要項第4条第3項の規定によりまして、会長に事故がある時にはあらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理するという事になっておりますので、真鍋会長に職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

○会長 職務代理者の指名についてですけれども、第6期計画でも職務代理をしていただきました佐藤委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 (拍手)

○事務局 それでは佐藤委員、よろしく願います。

これより議事に入りたいと思いますが、その前にお手元に配布しております資料の確認をお願い致します。

まず上から順番に「本日協議会の次第」、「協議会委員の名簿」、「資料1：会議の公開等について」、「資料2：計画の位置づけについて」、「資料3：高齢者を取り巻く現状等について」、「資料4-1：地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み実施状況等」、「資料4-2：介護支援の推進実施状況（介護サー

ビス基盤整備)」,「資料5:坂出市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画策定スケジュール」,「坂出市高齢者福祉計画等策定協議会設置要綱」,「ともにはぐくむ介護保険」,「坂出市内サービス事業者一覧表」,「坂出市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」でございます。皆さん資料はお手元にありますでしょうか。「坂出市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」につきましては新規の委員の皆様には配布しておりますが,すでにお持ちの委員の方は,お手元に用意していただければと思います。今日お持ちになっていない方は,事務局から配布いたしますのでお知らせ下さい。

それでは,これからの議事進行につきましては,協議会設置要綱第5条の規定によりまして,会長が会議の議長となることとなっておりますので,会長に議長をお願いいたします。

○会長 それでは,協議会の設置要綱に基づきまして,議長を務めさせていただきま
す。会議が円滑に進みますよう皆様方のご協力をお願い致します。また活発な
ご意見をいただければと思います。

まず議事1「会議の公開等について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 **【資料1説明】**

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から会議の公開等について説明があ
りましたが,何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは本会は公開とさせていただくことと致します。
それでは議事2「計画の位置づけについて」事務局から説明をお願いいたしま
す。

○事務局 **【資料2説明】**

○会長 ありがとうございます。事務局からの説明に関しまして,何かご質問ご意
見等ございますでしょうか。介護保険のこれまでの歴史であり,第7期の計画
を考える上で助けになると思います。

それでは議事3「高齢者を取り巻く現状等について」事務局から説明をお願
いします。

○事務局 **【資料3説明】**

○会長 ありがとうございます。事務局からの説明に関しまして,何かご質問ご意
見等ございますでしょうか。

○委員 8ページのグラフについて,他市の認定率はほとんど上がってきていますが,
坂出市の認定率は最後少し上がっているくらいです。この差は認定審査の違い
にあるのでしょうか。

○事務局 委員のおっしゃる通り認定審査会の方が厳しいのかという意見もあると思
いますが,こちらとしましては介護予防が活発的に行われて,認定率が低くなっ

たと考えております。

○事務局 補足をさせていただきます。そういった側面もございますし、坂出市は県内8市の中では高齢化率が高い状況になっております。高齢者人口が多い要因の1つに、他市も多分同じ状況かと思いますが、団塊の世代の方が65歳から70歳までの層におられます。最も人数の多い層の方達がそれほどまだ要介護状態にないことが、高齢者人口に対して要介護者もしくは要支援者の割合が低いことの一因になっているのではないかと予想しております。

○委員 ありがとうございます。それに少し関連しますが、坂出市の認定審査会は独立ですか。他市町との共同ですか。

○事務局 坂出市の場合は、坂出市と宇多津町とで広域事務組合にお願いして審査をしていただいております。

○会長 ありがとうございます。本日の内容と関連しますが、香川県の長寿社会対策課とも共同研究をしております。県内の介護保険サービス利用者のデータが入手できるような状況になっています。それを見ても先程報告がありましたように、坂出市の場合は県内の17市町でみても、介護度の低い方の割合が高く、介護度の高い方の割合が他市町よりも低くなっており、重症化の方々が少ないという状況があります。人口構成を調整する方法もあるのですが、人口構成を調整したとしてもやはり坂出市は軽度の割合が高く、重度の割合が低い状況があります。そのあたりは坂出市の介護予防事業の成果の一つかもしれませんし、認定審査の何らかのことがあるのかもしれないのですけれども、宇多津町と坂出市が飛び抜けて先程言ったような特徴があるというよりも、坂出市がそういった特徴があるという状況でした。

他には何かご意見等ございますでしょうか。

○委員 先程認定審査は宇多津町と合同ということでしたが、認定率の比較のところは坂出市だけの数値ですか。

○事務局 坂出市だけの数値です。

○会長 ありがとうございます。それでは他にないようですので、議事4「高齢者福祉計画および第6期介護保険事業計画の進捗について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 **【資料4-1・4-2説明】**

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の進捗についてのご報告がありました。何かご意見ご質問等ございますか。

○委員 「認知症高齢者支援策の充実」の「14 認知症カフェ」についてお伺いしたいのですが、これが漠然としていて、何を目的に何をされているかよくわからな

い状況です。認知症になって困った時に相談に行くとする、例えばいつもそこにケアマネジャーが常駐していて、相談ができるのでしょうか。

○事務局 認知症ケアを行う介護サービス事業所が開設されておりまして、こちらには認知症専門の職員のかたもいらっしゃいます。そのかたを中心として認知症のかた、家族のみならず地域の地域のかたにもオープンにカフェを開設しているところがございます。

目的といたしましては、認知症のご家族のかたが日常生活を送る上で、相談したいことがあるかもしれませんし、家族同士の連携を目的とし、サービス事業者の専門の職員を通して、相談対応等に取り組んでいただいているところがございます。

○委員 何をしているのか周知が不十分な気がします、相談されている人はどのくらいいますか。

○事務局 委託という形でさせていただいております、毎月利用人数の報告を受けております。委託先によっては30人近くが参加されているところもあれば、2～3人のところもあります。30人くらいのところは、地域のかたが声を掛け合っただけで集まっていたり、主催している事業所で認知症サポーター養成講座を開いていただいたりとか、地域のかたが集まるから認知症について考えてみようというような内容で講座を開催されているカフェもあります。カフェの周知が不足しているのではないかとするのは、カフェを実施している事業者の皆様からもご意見をいただいております、今後はカフェを周知していくために介護の日の活用や、カフェの担当者会議なども開き、広く周知してまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○会長 はい、他にはいかがでしょうか。

○委員 平成29年度より始まっている「もの忘れ・けんしん」は、チェックシートの配布をされているのですか。これはどういう方達がされているのでしょうか。

イメージとしては一人暮らしの高齢者が多く、本人自身がチェックするのは難しいのではないかと思いますので、そのあたりを教えていただければと思います。

○事務局 「もの忘れ・けんしん」は調査票をお送りしております。返信用封筒を同封し、回答し返送していただくようになっております。最初は5月に発送いたしまして、返答率は約60%でした。残りの約40%のかたに対しましては包括の職員が訪問させていただいて、現状を把握しようと考えております。また、70歳に到達したかた全てに包括支援センターが何らかの形で関わりを持っていくようにと考えております。

○会長 他にはいかがでしょうか。

私の方から補足説明させていただければと思います。事務局の方から先程説明

がありましたように、前回作りました高齢者福祉計画および第6期介護保険事業計画の分類とか目標に基づいて説明をしてきました。お手元の冊子にもあると思いますが、この冊子もご覧いただければと思います。例えば冊子の54ページには「地域包括支援センターの機能強化」というところで、機能強化についての課題はどういうことであろうか、これに向けての目標はどういうことが考えられて、その時の手段あるいはその手段を実現するための事業はどういうものかということを書き込んでいます。

それに基づいて資料4-1では、平成28年度にはこういうことをしましたよ、平成29年度はこういうことをする予定ですよという報告をいただいたものになります。この計画書におきましても、これは非常にベクトルができていて、いわゆる書式があって何らかの見本のものがある、そこに坂出市の言葉を入れればできたというようなものではなくて、役所の方が夜遅くまで頑張って、心血を注いで作ったものがこの冊子になります。そういうこともあって、この計画ができてからは全国の自治体からも問い合わせがあったり、見学にも来ているということも聞いております。従いまして、第7期の計画についてもこの第6期の時の気持ちといたしまして、精神といたしまして、それを引き継いでより一層いいものにしていきたいと思っております。

というところでございますが、他にご意見ご質問はございますでしょうか。

それでは次に移らせていただきます。議事5「策定協議会の進め方について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 【資料5説明】

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から策定協議会の進め方、今後の予定について説明がございましたが、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。事務局からその他何かありますか。

○事務局 いろいろと貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。事務局の方、途中から出席されました今回の計画策定業務を委託しております株式会社サーベイリサーチセンターでございます。ご紹介いたします。

第2回策定協議会は8月21日(月)に予定いたしております。開催案内につきましては、また文書にてご案内させていただきますので、よろしくお願ひ致します。

また、会議の案内とは別に、第2回会議からは計画の内容の検討に入っておりますので、事前に会議資料を送付することにより、委員の皆様にお目通しいただく時間を確保してまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

ないようですので、本日の会議は以上で終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○事務局 長い時間ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

○事務局 長時間でしたが、本当にどうもありがとうございました。本日第1回の策定協議会ということで、事務局側からの説明の方が非常に膨大ではありましたが、今後の会の中では委員の皆様のご意見を頂戴していきたいと思っております。先程会長からもお話していただきましたが、第6期計画づくりには私も携わっております。一つ一つ項目の課題と目標を細かく作り上げました。その一つ一つが実施に向けてほぼ体制が整ったわけですが、この計画を次の第7期につなげていくということがいかに大切かということを感じております。

今日の説明の中でも第6期計画の実施状況の説明は非常にボリュームがあったかと思えます。いかに職員がやってきているかというところと、今後この1年でさらに積み上げていかなければならないということになると思えます。この一つ一つを築き上げていくことが、地域包括ケアシステムの構築につながっていくものと思っております。地域包括ケアシステムは高齢者を支える体制づくりですが、厚労省はそれだけでなく地域共生社会、高齢者だけでなく障害のある方、また子育て支援の必要な方、全ての人を他人事ではなく我が事として、丸ごと支援していく体制が必要であるということをおっしゃっております。介護保険の事業計画の中にも地域共生社会というのは、もうすでに言葉として入っております。これを進めて行くにはやはり高齢者を担当しているかいご課とふくし課だけではなく、庁内全ての課が縦割りではなく協力していく必要があると考えております。今後、策定協議会は4回か5回行う予定でございますが、委員の皆さまの貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、お忙しいと思っておりますが、よろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。